九州における
耕作放棄地解消事例

平成26年3月

耕作放棄地活用方策等検討チーム

目　次

九州における耕作放棄地解消事例

○ オリーブの導入と関係機関の連携による耕作放棄地の解消と発生抑制事例・・　1
（福岡県うきは市）

○ 関係機関の連携で人と耕作放棄地のマッチングと耕作放棄地の再生・・・・・　2
（長崎県雲仙市）

○ 事務補助員の雇用による効率的な業務分担と農業委員自らの取組を
契機とした耕作放棄地の解消事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（熊本県荒尾市）

○ 耕作放棄地再生利用緊急対策の積極的な活用で耕作放棄地の解消に取り組む・・　4
（大分県豊後高田市）

○ 耕作放棄地の解消により限られた農地を有効利用・・・・・・・・・・・・・　5
（宮崎県木城町）

○ 町の総合計画に耕作放棄地の解消目標面積を設定、計画的な耕作放棄地解消に
取り組む・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
（宮崎県川南町）

耕作放棄地の解消に向けた取組
－福岡県うきは市－

オリーブの導入と関係機関の連携による耕作放棄地の解消と発生抑制事例
耕作放棄解消面積：１０ｈａ（平成22～23年）

1　耕作放棄地の発生状況

うきは市は福岡県の南東部に位置し、南には耳納連山を抱き、北には筑後川が流れており、耳納連山を源流とする巨瀬川、小塩川、隈上川が市内を流れている。

市は筑後川の南に広がる平坦部、耳納連山に属する山間部、平坦部と山間部との間にある山麓部に区分され、面積の約６割が中山間地となっている。

平坦部には肥沃な水田地帯、山麓部には果樹地帯が形成され、山間部は棚田などを含む森林となっており、柿、梨、ぶどうなど果樹栽培が盛んである。

市の農地面積は3,156ha、ほ場整備率は水田で60%、畑で21%となっており、近年、農業従事者の高齢化等により耕作放棄地が増加、平成24年度では364haが耕作放棄地となっている。特に昭和40年代に実施されたパイロット事業により造成された柿園は傾斜が急で機械が入らない等の理由から、高齢化の進行とともに荒廃が進んでいる状況である。

標高が高く、特に耕作条件の悪い果樹園は作業効率も悪く、借り受け希望者もおらず、その解消は極めて困難となっている。

2　耕作放棄地の解消に向けた取組概要

（１）このような中、うきは市は、耕作放棄地対策として福岡県が始めた放牧の実証事業に併せて牛２頭を購入、電気柵を設置して放牧し、年間２ha程度の耕作放棄地再生に取り組んだ。市は放牧による耕作放棄地の再生が拡大することを期待するとともに鳥獣被害対策としての緩衝帯、癒し効果にも期待した。しかし、農家からの放牧要望が少ないこと、再生した農地も放牧が終了した後は再び荒れる状況であったこと、また、放

牧に要する市の経費の問題等から、放牧による取組みは平成23年度に終了した。

（２）うきは市は、放牧で一定の効果はあったものの期待した効果が上がらず、新たな耕作放棄地対策を模索する中、平成20年度から取り組む「うきは市農商工観光連携促進事業」による新商品開発とブランド化の一層の促進を図る観点から、オリーブの植栽と加工に着目した。オリーブは手間が少なく高齢者でも取り組みやすいこと、ほとんどが輸入であり国産オリーブとしての可能性に期待が持てる等の理由から耕作放棄地等への作付け推進を決定。推進に当たっては国産オリーブの先進地である小豆島への視察による情報収集や、生産者に対するオリーブ苗代の支援、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用する場合の上乗せ補助を実施することとした。

現在では、市内のオリーブ研究会員は50名、生産面積は６haまで拡大。3haの耕作放棄地の解消に結びついている。

高齢化が進む中、オリーブは労力軽減にも繋がることから耕作放棄地の発生抑制にも期待されている。

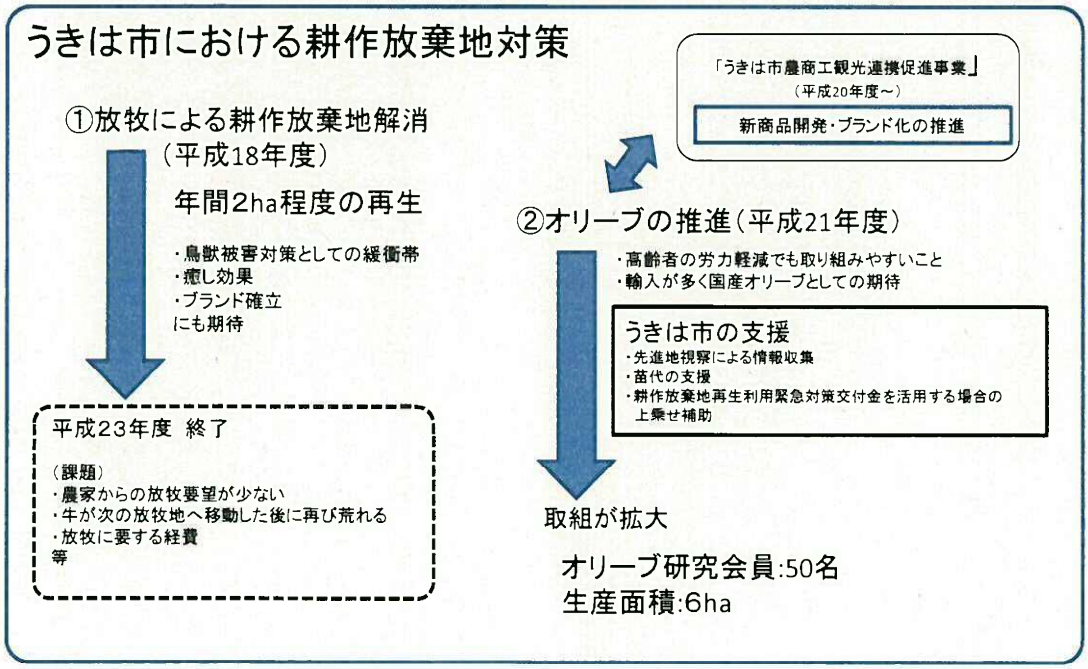

（３）また、うきは市は耕作放棄地の一層の解消を促進するため、うきは市耕作放棄地協議会において、関係機関の連携による「耕作放棄地対策支援システム」を構築している。

具体的には、ＪＡにじが作物別に耕作放棄地や荒廃しそうな農地の情

報を把握、農業委員会はこの情報を活用し新たに農地を求める者に対して希望に応じた農地の情報を提供。また、久留米普及指導センターも営農指導等で連携、住居を求める者には市が空き家バンクの情報を提供するなど、関係機関が連携を図ることで市内農地の有効利用を促進している。

当該システムの構築や青年就農給付金の助成もあり平成24年には30名、平成25年には10名が就農しており、耕作放棄地の解消や発生抑制に結びついている。

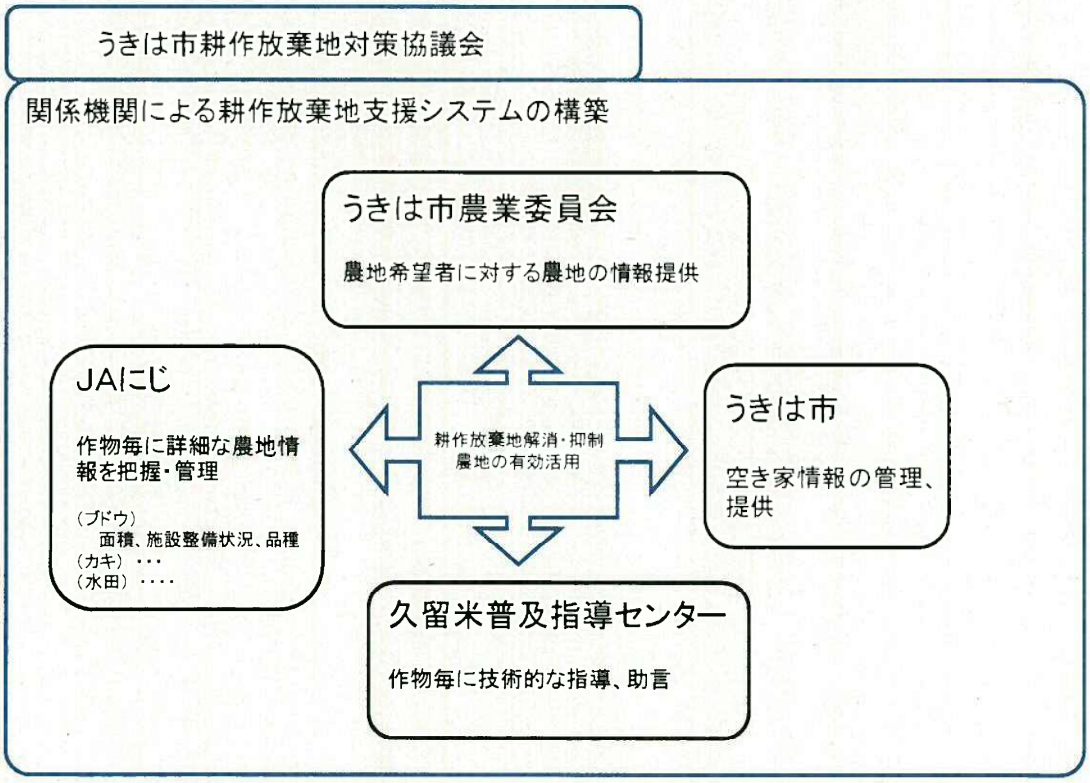

3　今後の課題等

現在はオリーブの実の収穫ができるようになったばかりであり、試験的な取組の段階であるが、オリーブの塩漬け加工品の製造、地元の祭りでのＰＲや販売が行われるなど取り組みが前進している。今後、高齢化が進む中、中山間地域の耕作放棄の進行が危惧されるが、高齢者にとって労働力の軽減が可能なオリーブを推進することによって農地の有効利用を図るとともに、オリーブの一定収量の確保と「うきはブランド」としての定着が期待されている。また、昨年からはオリーブに加え、更なる労働力軽減が見込まれる椿の導入も進めており、今後、オリーブとともに耕作放棄地の発生抑制に期待されている。

また、特産の柿についても、福岡県が育成した種なし甘柿「秋王」の

導入を進めることにより、果物の多様化によるニーズの変化に対応した消費拡大と産地活性化を図ることとしている。

植栽されたオリーブ

【お問い合わせ：うきは市農業委員会　TEL:0943-75-3111（代）】

耕作放棄地の解消に向けた取組
－長崎県雲仙市－

関係機関の連携で人と耕作放棄地のマッチングと耕作放棄地の再生
耕作放棄解消面積：１９．４ｈａ（平成２４年）

1　耕作放棄地の発生状況

雲仙市は島原半島の北西部、北は有明海に、西は橘湾に面しており、雲仙山系の険しい山地とそれに連なる丘陵地及び海岸沿いには平野部が広がっている。

農業の総生産額は10,660百万円で全体の10.2%となっており、県平均1.6%に比較し、農業の割合が高い産業構造となっている。

耕作放棄地は、高齢化等を背景に山間部を中心に発生している状況。耕作放棄地であっても道路に面している等比較的条件の良い農地は借受希望もあり解消が進むが、特に山間部では条件の悪い農地も多く、これらは荒廃の進行が避けられない状況となっている。

2　耕作放棄地の解消に向けた取組概要

雲仙市では、関係機関から構成される雲仙市担い手協議会において、各機関の連携による耕作放棄地の解消が進められており、雲仙市農業委員会による全ての耕作放棄地所有者への意向調査や長崎県島原振興局、島原農業改良普及センター等関係機関毎に把握する情報を基に、担い手と耕作放棄地のマッチングを進めている。

また、解消に当たっては、耕作放棄地再生利用緊急対策の積極的な活用により、平成22年以降、毎年約２～３haの再生整備等を実施している。

耕作放棄地再生利用緊急対策による耕作放棄地解消面積

Ｈ２２	２地区	２．７１ｈａ
Ｈ２３	９地区	２．５６ｈａ
Ｈ２４	６地区	１．７６ｈａ
Ｈ２５	５地区	１．５８ｈａ
合　計	２２地区	８．６１ｈａ

＜耕作放棄地解消事例＞

1　雲仙市瑞穂町鬼木地区

解消地は瑞穂地区の丘陵地にあり、元々は飼料作物等が生産されていた農地であるが、農業従事者の高齢化や後継者不足、更に当地が傾斜地であることから表土流亡が発生し耕作意欲が減退、耕作放棄が進行していた。

地域で営農指導等を行う県普及センターは、農家からの規模拡大のための農地のあっせん要望や、営農指導等の中で把握した耕作放棄地の発生状況から、当地の再生・利用について検討、雲仙市農業委員会とも連携の上、市内で大規模にブロッコリー生産を行う農家２戸とマッチングを図ることとした。

当該地区は約50筆の筆が連たんし、ほとんどが耕作放棄されていたことから、全体を一体的に整備、利用することが検討されたが、相続によって市外に居住する権利者も発生しており調整に難航。調整の整った16名の地権者の耕作放棄地（31筆、2.64ha）について再生整備することとした。

再生に当たっては、受け手農家が所有する機械装備にも対応できるよう、農道の確保や畦畔除去等を耕作放棄地再生利用緊急対策により実施、荒廃した農地は大型機械による営農も可能な農地として再生された。

今後は、耕作放棄地の所有者との調整未了により活用できなかった耕作放棄地についても調整を図り、農地の有効利用と担い手農家の育成に取り組んでいくこととしている。

2　雲仙市国見楠高地区

解消地は国見地区の旧果樹園（23ａ）であり、約20年間耕作されず放棄された農地である。当地の隣接地や周辺農地でイチゴ栽培（経営規模：0.5ｈａ）に取り組んでいる担い手農家は、規模拡大による経営改善を図る上で、当該耕作放棄地の活用に着目。当該地の利用について農業委員会に権利調整を相談、農業委員会は市や長崎県振興局とも連携し、再生整備や施設整備の支援についても検討した。

この結果、地権者との間で利用権設定の調整が整うとともに、荒れた果樹園の再生整備や土壌改良に加え、ハウス整備や加温設備についても耕作放棄地再生利用緊急対策や県単事業により対応できることとなり、初期投資の軽減が図られた。

耕作放棄地を活用したイチゴ栽培施設は平成25年度に完成。現在では収穫も開始されており、隣接した耕作放棄地の再生・利用により効率的な経営が可能となっている。

【お問い合わせ：雲仙市役所農漁村整備課　TEL:0957-38-3111（代）】

耕作放棄地の解消に向けた取組
－熊本県荒尾市－

事務補助員の雇用による効率的な業務分担と農業委員自らの取組を契機とした耕作放棄地の解消事例
耕作放棄解消面積：４２ｈａ（平成２２～２４年度）

1　耕作放棄地の発生状況

荒尾市は、熊本県の北西端に位置し、西は有明海、北は福岡県大牟田市に隣接する。東部には本市最高峰の小岱山を擁し、西の有明海へとなだらかな丘陵が起伏、河川流域の平坦地では水稲栽培、丘陵地では特産の「荒尾梨」やみかん等の栽培が行われている。

以前は石炭産業で多くの労働者が集まり繁栄していたが、石油へのエネルギー転換により石炭産業が衰退。昭和60年には約62千人だった人口は、平成22年には約55千人に減少している。

荒尾市の農地面積は2,000ha、ほ場整備率は水田で57.3%、畑で25%。兼業農家の割合も高く、農業従事者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加している。耕作放棄地はみかん園に限らず平場の田畑においても発生、平成22年度では407haが耕作放棄地となっている。また、その多くはほ場整備が実施されていない農地や山間部など条件が悪い場合が多く、解消は大きな課題となっている。

(1) 2010年センサスから見た耕作放棄地の現状

○耕作放棄地率

全国平均	九州平均	熊本県平均	荒尾市
5.8%	7.8%	12.5%	31.5%

※荒尾市の耕作地率が突出

○耕作放棄地のある農家数等

	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家
総　数	535	352	828
耕作放棄地のある数	242	208	697
割合（%）	45.2	59.1	84.2

○耕作放棄地面積及び耕作放棄地率

荒尾市耕地面積　1,020.3ha

内耕作放棄地面積　322.3hn　　耕作放棄地率　31.5%

（単位：ha）

	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家
総面積	690	100	270
耕作放棄地面積	69	60	193
割合（%）	10	60	71

※自給農家の１００haは貸付耕地と借り入れ耕地を含む面積

※土地持ち非農家の放棄地が農家の１．５倍ある。

資料：「荒尾市耕作放棄地調査事業報告書」（荒尾市農業委員会）から抜粋

注）2010センサスと荒尾市耕作放棄地調査事業報告書は実施年度等が異なるため数値が合わないことがあります。

2　耕作放棄地の解消に向けた取組概要

（１）このような中、荒尾市では農業委員会をはじめとして耕作放棄地の解消を促進するため、以下の取組により耕作放棄地の解消に努めている。

①　平成21年から、「農業委員１人当たり10ａ以上の解消」をスローガンに掲げ、耕作放棄地の解消を促進するための取組を実施した。

具体的には各地域ごとの農業委員が耕作放棄された農地を自ら借り受けるとともに営農利用を再開させた。

②　平成16年から地域の課題解決や地域資源を活かした身近なまちづくり活動として取り組まれている「地域元気づくり事業」（市単独事業）において、耕作放棄地を積極的に活用したコスモス園や菖蒲園の開設、カラ芋や野菜の作付けを実施、地域活動としての広がりをみせている。

③　オリーブの導入による新規参入者や建設業組合からの農業参入を推進し、耕作放棄地の解消や発生抑制を図っている。

④　建設業との連携で解消が困難な耕作放棄地が短期間で再生された事例もあるなど、関係機関との協力。

⑤　農地の権利取得に関して下限面積を地域の状況も踏まえ30アールとし、新規就農者の参入の促進を図った。

農業委員会の活動
＋
地域住民の協力　＝　耕作放棄地解消の拡大
＋
関連団体との連携

取組毎の耕作放棄地解消面積		
農業委員会からの「適正管理のお願い」により解消された面積（H23年8月～H25年3月）		22ha
新規参入法人等による解消面積（H24年1月からH24年12月）	馬鈴薯 野菜	９ｈａ
地域活動に活用され解消した面積（H22年4月からH25年3月）	景観作物	５ｈａ
オリーブ研究会による解消面積（H22年4月からH25年3月）	オリーブ	６ｈａ

（２）また、荒尾市農業委員会では、耕作放棄地全体調査により把握した情報を基に、耕作放棄地所有者に対する適正管理の依頼とアンケート調査を実施した。特に、平成22年度からは農地利用集積円滑化事業を活用し

た事務補助員を設置しており、この事務補助員を活用した効率的な業務分担が大きな成果を上げている。近年、農業委員会の業務が増加する中において、農地の利用状況調査はその業務量から、農業委員のみによる実施には困難を伴うこともあるが、荒尾市農業委員会では地域に精通した事務補助員（３名）を雇用することで、市内全筆の農地の利用状況の調査や、耕作放棄された農地の所有者全員に対する適正管理依頼通知、所有者の意向のアンケート調査など、膨大な業務を円滑に進めることができた。

なお、耕作放棄地所有者に対する適正管理依頼通知の効果は予想以上に大きく、通知対象の耕作放棄地面積42haのうち半分の22haの再生が行われた。さらに、アンケートによって農地の貸付意向が把握できたことが大きな成果となっており、農業委員会はアンケート結果を踏まえ、全委員で再生可能な農地の現地調査を行い、農地の利用の申し出にに即座に対応できるよう情報管理している。

また、平成24年からは「貸したい・売りたい」又は「借りたい・買いたい」意向を農地所有者が記入する農地情報カードをＪＡ窓口と委員会事務局に備えることにより、農地所有者の意向を的確な把握に努めるとともに、毎月の農業委員会総会に報告し、売買・貸借を通した有効利用に活用している。

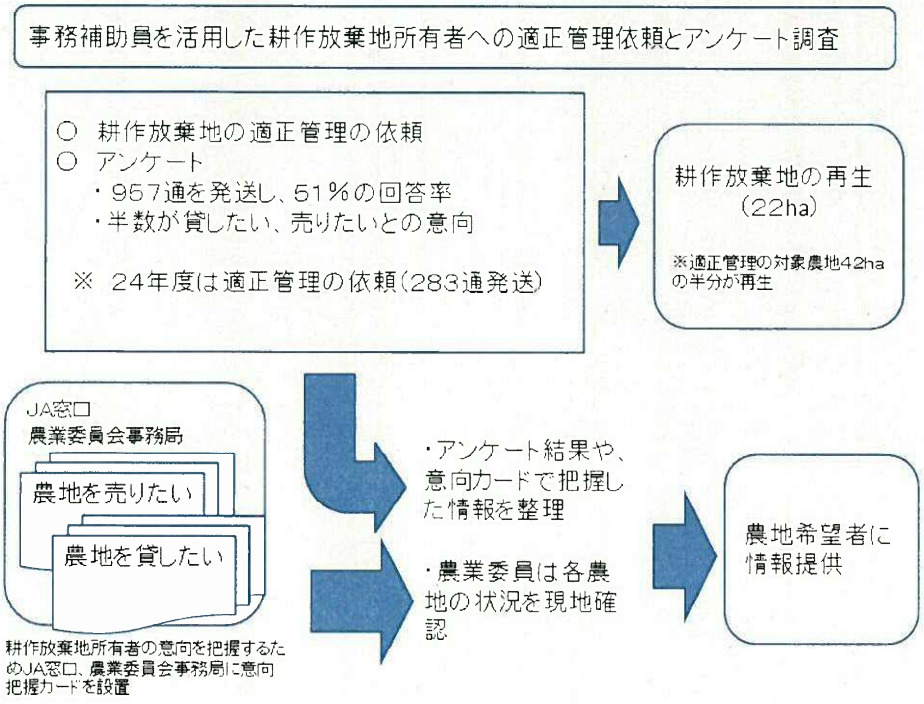

（３）さらに、市内の一部にはイノシシ等の鳥獣害により営農意欲の減退が見られたため、平成23年に地区の農業委員や区長を主体とした大字単位の地区協議会を設置。協議会は総延長約46kmの侵入防止柵の設置や当該施設の維持管理、また、イノシシの隠れ家となる草むらの伐採を担った。

これにより、鳥獣害被害が減少したほか、協議会活動により住民結束が強まり、一部では保全管理されていた農地に作付けが再開されるなど、地域の活性化と農地の有効利用につながった事例も生まれている。

３　今後の課題等

事務補助員の設置による効率的な業務体制により、意欲ある担い手の確保についても積極的に取り組んでおり、新規就農者の積極的受入れや定着、農外企業の参入等推進しているが、農業委員会による取組だけでは耕作放棄地の解消まで結びつかない状況もある。これまでの地域での共同活動や建設業組合との連携によって解消が進んだ経緯も踏まえ、今後においても外部団体との連携を一層促進し、地域ぐるみで解消に取り組むことが耕作放棄地を解消を促進する上で重要としている。

地域住民有志によりコスモス園に再生（以前はセイタカが生い茂っていた場所）

元気づくり活動により菖蒲園に再生（地域住民による活動）

【お問い合わせ：荒尾市農業委員会　TEL:0968-63-1111（代）】

耕作放棄地の解消に向けた取組
－大分県豊後高田市－

耕作放棄地再生利用緊急対策の積極的な活用で耕作放棄地の解消に取り組む
耕作放棄解消面積：27.3ha（平成21～25年）

1　耕作放棄地の発生状況

豊後高田市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、温暖で降雨量の少ない瀬戸内海気候に属した地域であり、当市が位置する国東半島宇佐地域は平成25年５月には世界農業遺産として認定されている。肥沃な土壌を活かし白ネギや花き、落花生などが栽培されるほか、そばの作付けが盛んであり、春そばで約80ha、秋そばで約100haの作付けが17の生産組合により行われている。

近年、農業従事者の高齢化や後継者不足から農家数、農家人口ともに減少しており、耕作放棄の増加など深刻な状況となっている。

耕作放棄地は、特に山間部や道路条件の悪い地域で発生しており、長年耕作されていないところについては、竹や雑木が茂っており、多くは重機による解消が必要な状況である。

2　耕作放棄地の解消に向けた取組概要

豊後高田市農業委員会は耕作放棄地の解消を促進するため、平成24年度には耕作放棄地（21.2ha）の所有者271人に対して指導を行うなど、解消に積極的に取り組んでいる。

また、農業委員会等関係機関で構成する豊後高田市耕作放棄地対策協議会は国の耕作放棄地再生利用緊急対策にも積極的に取組み、耕作放棄農地の解消を推進しており、毎年度市報に事業募集を掲載するほか、事業実施希望者を対象に詳しい事業内容等の説明会を開催している。

耕作放棄地再生利用緊急対策の昨年までの事業実績は、事業実施主体28件で解消面積は27.3ヘクタールとなっている。主な導入作物としては、オリーブが7.9ヘクタール、そば8.0ヘクタール、菜種5.6ヘクタールとなっている。代表的な取り組みとしては、後述する長崎鼻BKネットによる長崎鼻の荒廃地の解消があり、解消後はひまわり、菜の花を栽培し花の岬として地域活性化を図っている。

豊後高田市における耕作放棄地再生緊急対策の活用状況

H21 年	1.3ha
H22 年	13.6ha
H23 年	7.3ha
H24 年	2.9ha
H25 年	2.2ha

＜耕作放棄地解消事例＞

長崎鼻は大分県北部、国東半島の北端の半島にあり、キャンプ場や海水浴場等の施設を有する観光地である。

長崎鼻の傾斜地では以前、タバコ、ジャガイモや果樹等が生産されていたが、ほとんどの農地が、高齢化や恵まれないほ場条件等から耕作放棄され、荒廃が進んでいる状況であった。

特に、キャンプ場に隣接した耕作放棄地は虫の発生や景観上の問題から、平成19年、豊後高田市は地域住民と連携してその解消を図ることとし、花いっぱい運動推進グループを設立。所有者との交渉を重ね耕作放棄地の解消と景観保全のため菜種・ヒマワリを植栽した。長崎鼻における耕作放棄地の解消はこの平成19年の取組を発端に拡大、また、平成22年には市からの委託を受けキャンプ場の管理を行う長崎鼻B・Kネットが設立され、花いっぱい運動推進グループ、香々地植物油生産組合と連携し、キャンプ場周辺の耕作放棄地の解消と景観作物の植栽を進めた。

再生作業の耕作放棄地

長崎鼻B・Kネットは耕作放棄地での花の植栽に取り組むに当たって、継続的な取組には経済的な視点が重要との観点から、単に景観作物を植栽し観光地づくりを行うだけでなく、収益の見込める作物として滋賀県から取り寄せたナナシキブ（菜の花）とハイオレック63-N-82（ヒマワリ）を導入、高品質の植物油による収益確保に取り組んだ。

耕作放棄地の解消にあたっては豊後高田市と相談し、耕作放棄地再生緊急対策交付金と県、市による補助を活用し、広大な耕作放棄地の再生整備に係る経費を軽減した。

解消された耕作放棄地は平成25年度で12.4haとなり、花公園ではシーズン中イベント等も開催され、１日４～５千人の観光客が訪れている。また、平成25年4月にはレストランや直売店が開設され、花公園の菜の花、ヒマワリから採れた植物油を使った料理や商品を販売している。なお、植物油はこれまで宮崎県の搾油施設を利用し商品化していたが、平成25年度には県の補助事業を活用し花公園内に搾油施設を整備。今後は国東半島の各地域と連携し、国東半島全体を花により活性化するとともに植物油原料の安定供給による地域特産品としての確立を目指している。

菜の花

ひまわり

コスモス

【お問い合わせ：豊後高田市農林振興課　TEL:0978-22-3100（代）】

耕作放棄地の解消に向けた取組
－宮崎県木城町－

耕作放棄地の解消により限られた農地を有効利用
耕作放棄解消面積：9.9ha（平成24年）

1　耕作放棄地の発生状況

木城町は宮崎県のほぼ中央に位置し、町の中央を流れる小丸川に沿って一部に耕地が開け、その背後は急峻な山岳地帯となっている。耕地面積は町の面積の１割に満たないが、畜産（豚）をはじめとして、米やダイコン、バレイショが盛んである。

高齢化や担い手不足、鳥獣害被害による耕作放棄地が発生、増加している状況である。

2　耕作放棄地の解消に向けた取組概要

町では第四次木城町総合計画を策定、農業生産の振興、農業生産体制の整備、担い手の育成と確保等に取り組むことを重要施策に位置づけ、耕作放棄地の再生や発生抑制に取り組んでいる。

木城町農業委員会は、年々増加傾向にある耕作放棄地の解消を図るためオリーブの普及活動にも取り組んでおり、農業委員会ではオリーブモデル農園を設置、耕作放棄地も解消と町の新たな特産品として期待している。

＜耕作放棄地の解消事例＞

当該地は、緑化木が生産されていた農地であるが、公共事業の減少等により需要が低迷、手入れが行き届かなくなり荒廃が進行していた。荒れた農地はイノシシ、シカ、サルの隠れ家となり周辺の農家から苦情が絶えない状況であった。

このような中、規模拡大のため農地を求めていた農業生産法人（株）アグリパートナー宮崎は、木城町内にあった当地に着目。荒廃は進んでいたものの15.5ｈａのまとまりのある農地であった。

同社は木城町農業委員会と連携し、地権者との話し合いを重ね、農地保有合理化事業の活用により100筆以上ある農地のほとんどを購入、残る数筆の農地についても10年の長期貸借契約により権利を取得し、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し荒廃農地の再生に取り組んだ。

なお、同社はこれまでも請負等により多数の荒廃農地再生の実績があったため農地再生のノウハウを有していた。

株式会社　アグリパートナー宮崎
- 昭和58年設立　本社：川南町
- 農業生産法人（Ｈ４～）
- 農業部門　加工用バレイショやトウモロコシ、農作業の受委託
- 建設部門　農地基盤整備や荒廃農地の解消作業、河川堤防の管理

アグリパートナー宮崎による耕作放棄地再生整備の内容
- 傾斜地であったが営農の効率化や雨水処理に配慮した農地整備
- 自社で所有する重機を活用
  重機で木を伐採、破砕し細かくチップ化、これを鋤き込むことで　工期を短縮し　コストカットするほか、環境にも配慮
- 農地間を通る町道の払い下げ申請
  町道は山へ続く道路で利用は少なく、道路の機能を維持しつつ大型農機が農地間を移動できるよう農地と道路の高低差を少なくし、農作業の効率化を図った。

同社の耕作放棄地再生により、荒廃した中山間部の傾斜地は広大な農地に生まれ変わった。伐採した木は5000本に及び、日に日に変わる景観は周辺の住民が驚くほどであった。

再生された農地では加工用バレイショや飼料用トウモロコシ、傾斜の強いところでは果樹、オリーブの作付けが検討されている。

重機による木の破砕
再生した広大な農地

【お問い合わせ：木城町役場農業委員会　TEL:0983-32-4738】

耕作放棄地の解消に向けた取組
－宮崎県川南町－

町の総合計画に耕作放棄地の解消目標面積を設定、計画的な耕作放棄地解消に取り組む
耕作放棄解消面積：2.78ha（平成24年）

1　耕作放棄地の発生状況

川南町は宮崎県のほぼ中央部に位置し、東に日向灘を望み、国光原・唐瀬原の台地で形成される地域である。

畜産（牛、豚、鶏）を基幹産業としつつ、温暖な気候と豊富な日照量を活かした野菜と果樹等の栽培が盛んであるが、高齢化や担い手・後継者不足、相続による農地の分散や不在地主、鳥獣被害といった問題を背景に山間部の狭小な条件不利地を中心に耕作放棄地が多く発生している。

2　耕作放棄地の解消に向けた取組概要

耕作放棄地の解消に向け、町は総合計画に耕作放棄地の解消目標面積を設定。農業委員会では耕作放棄地の再生や保全管理を推進し計画的な耕作放棄地の解消を図るため、耕作放棄地解消に関する事業の周知を行うとともに、耕作放棄地所有者に対しては農業委員を通じた指導、また、広報誌による住民等への周知等、精力的に取り組んでいる。

川南町総合計画 ・目標年度　24 年 ・耕作放棄地解消目標面積　5 ha

＜耕作放棄地の解消事例＞

耕作放棄地の解消地は、昭和40年代に農業構造改善事業により整備された樹園地（みかん園）であるが、平成元年頃に県営温州みかん園地再編事業により抜根、露地野菜に転換されたものの、高齢化や価格低迷等により耕作放棄され、雑木林となっていた農地である。

取組主体は、町内で茶やブロッコリーを生産するほか、日向灘や茶畑を臨む見晴らしの良い地で農家レストランを経営。食事のほか自ら生産する茶を原料とする抹茶ケーキなどを提供している。

取組主体は農業経営の規模拡大と飲食店周辺や麓からの眺望の改善を図るため、店舗に隣接する耕作放棄地（2.78ha）の解消に取り組んだ。

解消に当たっては町と相談の上農地保有合理化事業を活用した。また、再生作業には農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用することで、取得や再生にあたっての経費を削減した。

再生作業はグループ企業に協力を求め直営施工とすることで再生コストを抑制。防風林の根株・雑木・雑草等の除去、伐採、ブッシュチョッパー、根株粉砕機等の重機による作業を実施した。

再生にあわせて茶管理機等の農業機械が利用できるように区画、圃場整備したことで、収穫、管理などの農作業の省力化、効率化が期待される。

耕作放棄地は麓からも目立つ場所に位置していたが、茶畑として再生利用され景観が改善されたことで、耕作放棄地の再生モデルとして周囲への波及効果も発生、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した耕作放棄地の再生に向けた機運が地域で高まっている。

耕作放棄地再生地

【お問い合わせ：川南町役場農業委員会　TEL:0983-27-8016】